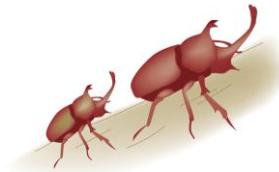


令和8年 8月の安らぎ通信

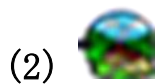


(1) 「危険な盛り土」なお放置 熱海土石流5年

罰金増額でも業者「撤去費用ない」 自治体、刑事告発へ動く

- *国は危険な盛り土を包括的に規制する「盛り土規制法」を2023年に施行。
- *都道府県が被害の恐れがある区域を指定し、新設を許可制としました。
- *既存分についても土地所有者らに安全な状態に保つ努力義務を規定。
- *自治体が定期調査し、危険性があると判断すれば所有者や造成業者らに安全確保を求める是正命令を出せます。
- *無許可の新設や命令に従わない場合は法人に上限3億円の罰金を科せるようにしました。
- *総務省が2025年7月～2026年4月に実施した全国調査では、2021年度時点で必要な災害防止措置が確認できなかった盛り土513か所のうちほぼ半数の254か所で対策が未実施。
- *各自治体が50万～100万円程度の罰金を科す条例を設けますが、罰金を支払ったうえで居直り、是正に応じない事業者も。
- *安全面に問題がある盛り土は工事で排出した建設残土であることが多くあります。

(2026年7月4日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)



(2) ドライアイスで豪雨対策 人工的な雲で天気制御

千葉大・富山大が実験

* 千葉大学や富山大学などは飛行機から微粒子をまいて人工的に雲を発生させることに成功。

* 水蒸気があっても核となる物質がなければ雲にならないため、人工的にまいたドライアイスに核の役割を担わせます。

* 約 30 kg のドライアイスを上空約 3000m を飛ぶプロペラ機から数回散布。

* 実験の狙いは夏の豪雨を減らすこと。

* 積乱雲や線状降水帯にドライアイスをまいて事前に海上で雨を降らせることができれば、陸上に降る雨量を減らすことができます。

* 一方、天気を操る取り組みには倫理的な壁も。

(2026 年 7 月 7 日 日本経済新聞記事より抜粋・引用)

